

(議事の要旨)

開始 14時17分

[西田委員長]

ただいまから、平成25年度第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案7件、報告事項2件です。

なお、議案第39号から議案第41号までの3件及び報告事項第21号は公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第39号から議案第41号までの3件及び報告事項第21号は会議規則第12条により公開しない会議として、会議の最後に審議します。

それでは議事に入ります。議案第38号・教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第38号 教育委員会職員人事の専決処分について

[松本庶務課長事務取扱]

議案第38号・教育委員会職員人事の専決処分について、でございます。

提案理由につきましては、教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

2ページをお開きいただきたいと思っております。

平成25年11月1日付発令5名。

職層名、職務名、氏名等につきましては記載のとおりでございます。

説明については以上です。ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

ないようですのでご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。教育委員会職員人事の専決処分について、を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第38号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

議案第42号・日野市立教育センター設置条例の一部を改正する条例の提出について、

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第42号 日野市立教育センター設置条例の一部を改正する条例の提出について

[渡辺教育センター事務長]

議案第42号・日野市立教育センター設置条例の一部を改正する条例の提出について、上記議案を提出するものでございます。

提案理由でございます。(仮称)日野市発達支援センターの開設に伴い、教育センターから教育相談に関する機能を同支援センターに移行させるため、日野市立教育センター設置条例の一部を改正するものでございます。

まず、来年4月開設の(仮称)日野市発達支援センターについてでございます。0歳から18歳までの発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子どもや、子どもの育ちについて不安のある保護者、関係機関の総合的な相談機関でございます。この施設には、福祉からは発達支援、教育関係からは特別支援教育、教育相談といった相談業務の一本化を図りながら福祉と教育分野が一体となって子どもの個性に応じた健やかな成長とともに支え合い、継続した育ちのサポートを行うものでございます。

改正の内容について、15ページの新旧対照表でご説明申し上げます。

右側の旧の対照表中、第4条第4号を削るものでございます。したがって、次号の第5号、第6号、第7号が順次繰り上がります。左側の新をご覧ください。第4条については第1号から第6号のようになるものでございます。

14ページにお戻りください。付則でございます。この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[西田委員長]

ご質問はよろしいでしょうか。では、ご意見がございましたらお願いします。高木委員。

[高木委員]

この(仮称)日野市発達支援センターの開設については、福祉、教育の融合的な施策として大変期待する施策でもございますし、また、建物も含めてハード的にも市民の期待も大きいかと思えます。来年4月開設ということですので、それまでの間、関係部門の間で連携を図りながら、市民の皆様の期待に十分応えられるような運用あるいは規則等の立案、作成を是非お願いします。

[西田委員長]

ほかにご意見ございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。日野市立教育センター設置条例の一部を改正する条例の提出について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第42号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第43号・日野市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の提出について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第43号 日野市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の提出について

[清野生涯学習課長]

議案第43号・日野市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の提出について、でございます。

提案理由。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、日野市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正するものでございます。

19ページに新旧対照表を掲載しております。以下、記載のとおりでございます。

地方分権第3次一括法に伴う社会教育法の改正により、社会教育委員を選出する際の基準を文科省省令を参酌して定めるものであります。第2条にその基準として、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者という基準を定め、これに加えて、日野市市民参加の推進に関する要綱に基づき市民公募をあげております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

ないようですので、ご質問、ご意見はこれにて終結します。

お諮りします。日野市社会教育委員の設置に関する条例の一部を改正する条例の提出について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第43号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

議案第44号・日野市公民館使用条例の一部を改正する条例の提出について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第44号 日野市公民館使用条例の一部を改正する条例の提出について

[阿井中央公民館長]

議案第44号・日野市公民館使用条例の一部を改正する条例の提出について。
上記議案を提出するものでございます。

提案理由でございます。平成26年4月1日以降の公民館施設の使用について市民の利便性を向上させるため申請方法を施設予約システムに変更することに伴い、日野市公民館使用条例の一部を改正するものでございます。

23ページの新旧対照表をご覧ください。旧の第2条、第3条を、新の第2条「公民館の使用を希望するものは、規則で定めるところによりあらかじめ公民館に申請し、その許可を受けなければならない。」と改めるものです。

現在ございますスポーツ施設の予約システムを合体するような形で、市民会館、生活保健センター、東部会館、勤労青年会館、公民館が全て同じシステムで予約できるという形になります。そのために条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。
濱屋委員。

[濱屋委員]

インターネットを利用した申し込みができるということで利便性が高まるものですが、パソコンを利用されない方々もいらっしゃると思いますが、そういう方々への対応はどのようにお考えになっていますか。

[阿井中央公民館長]

公民館を利用する方には、パソコンを利用されない高齢の方もいらっしゃいますので、施設にいらっしゃるときに、私どもがパソコンでの申し込みをお手伝いしながら一緒に覚えていただく形をなるべく長く取っていきたいと思っております。

[西田委員長]

ほかにご質問ございませんか。

[西田委員長]

ご質問がないようですので、ご意見を伺います。高木委員。

[高木委員]

目的が市民の利便性を向上させるということですので大変評価はするのですが、これまでの利用者や各種団体がこのシステムの変更によって戸惑わないようにしていただきたいと思っております。平成26年2月1日施行ということで周知期間が限られていることでもありますので、丁寧な対応をお願いしたいと思っております。

[西田委員長]

その点よろしく申し上げます。

ほかにご意見ございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご質問、ご意見はこれにて終了します。

お諮りします。日野市公民館使用条例の一部を改正する条例の提出について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第44号は原案のとおり可決されました。

[西田委員長]

報告事項に入ります。報告事項第20号・平成26年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第20号 平成26年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)

[鈴木学校課長]

報告事項第20号・平成26年度入学「選べる学校制度」希望調査集計結果(中学校)、このことについて、次のとおり報告するものでございます。

平成26年度入学希望調査集計状況について、でございます。平成25年10月10日現在でございます。

一中を例にとりますと、学区内人口287名に対して希望増、よその学区から一中を希望した者が35名、希望減、一中以外の学区を希望した者が28名、私立などを希望した者が17名、入学希望者は差引277名、定員234名に対して、43名就学可能人数を上回っております。そのため、11月9日に抽選を行いました。

二中から平山中につきましては、いずれも定員以内となっております。

説明は以上です。

[西田委員長]

事務局からの報告が終了いたしました。ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

[西田委員長]

なければ報告事項第20号を終了します。

[西田委員長]

これより議案第39号から議案第41号及び報告事項第21号の審議に入りますが、これらの案件につきましては、公開しない会議の中で行いますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、これらの案件の終了をもって、平成25年度第8回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「日野市立学校教員の措置について」

「日野市立学校長の措置について」

「保有個人情報の開示請求」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして本日の案件はすべて終了しました。これにて平成25年度第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時49分